

## 1 関保健所の管内図



### < 関保健所の管内図 >

関保健所管内の市町村  
(郡上センターを含む)

- ・ 関市
- ・ 美濃市
- ・ 郡上市

## 2 管内の概要

関保健所管内は、関市・美濃市・郡上市の3市からなり、そのうち郡上市の生活衛生に係る事務については、郡上センターを置いて担当させております。

管内の総面積は1,620.09km<sup>2</sup>で、県土の15.3%を占め、総世帯数は55,202世帯、総人口は147,203人（平成30年10月1日現在）となっております。

地勢は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、長良川沿いに岐阜市と隣接する平坦な地域の関市や美濃市から高山市へと隣接する郡上市の山間地へと続き、広大な山林を有しており、豊かな自然に恵まれた地域です。

また、世界農業遺産の清流長良川の鮎、ユネスコ無形文化遺産の美濃和紙、世界かんがい施設遺産の曾代用水といった世界に誇る遺産のほか、関の刃物、美濃のうだつの町並み、郡上本染といった魅力あふれる伝統産業や観光があります。

交通網は、鉄道(長良川鉄道)や国道(156号線、248号線)の他、東海北陸自動車道、東海環状自動車道東ルート、中部縦貫自動車道が整備されています。

### 3 世帯数・人口及び面積（T 1-1）

（平成30年10月1日現在）

区 分	世帯数	人 口			面 積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
		計	男	女		
岐阜県	767,744	1,999,406	969,518	1,029,888	10,621.29	188.25
管内総数	55,202	147,203	71,743	75,460	1,620.09	90.86
本所小計	40,859	107,106	52,209	54,897	589.34	181.74
関市	33,346	87,291	42,664	44,627	472.33	184.81
美濃市	7,513	19,815	9,545	10,270	117.01	169.34
センター小計	14,343	40,097	19,534	20,563	1,030.75	38.90
郡上市	14,343	40,097	19,534	20,563	1,030.75	38.90

人口・世帯：（岐阜県の人口・世帯数 調査：統計課）

面積：「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）

### 4 年齢3区分別人口及び率（T 1-2）

（平成30年10月1日現在）

	総 数	年 少 人 口 ( 0 ~ 14 歳 )		生 産 年 齢 人 口 (15 ~ 64 歳 )		老 年 人 口 (65 歳 以 上 )		不 詳 数
		数	率	数	率	数	率	
全国	124,218,285	15,220,914	12.3	73,569,469	59.2	35,427,902	28.5	-
岐阜県	1,999,406	252,732	12.6	1,143,606	57.2	591,206	29.6	11,862
管内総数	147,203	18,212	12.4	81,513	55.4	47,273	32.1	205
本所小計	107,106	13,374	12.5	61,096	57.0	32,476	30.3	160
関市	87,291	11,151	12.8	50,418	57.8	25,573	29.3	149
美濃市	19,815	2,223	11.2	10,678	53.9	6,903	34.8	11
センター小計	40,097	4,838	12.1	20,417	50.9	14,797	36.9	45
郡上市	40,097	4,838	12.1	20,417	50.9	14,797	36.9	45

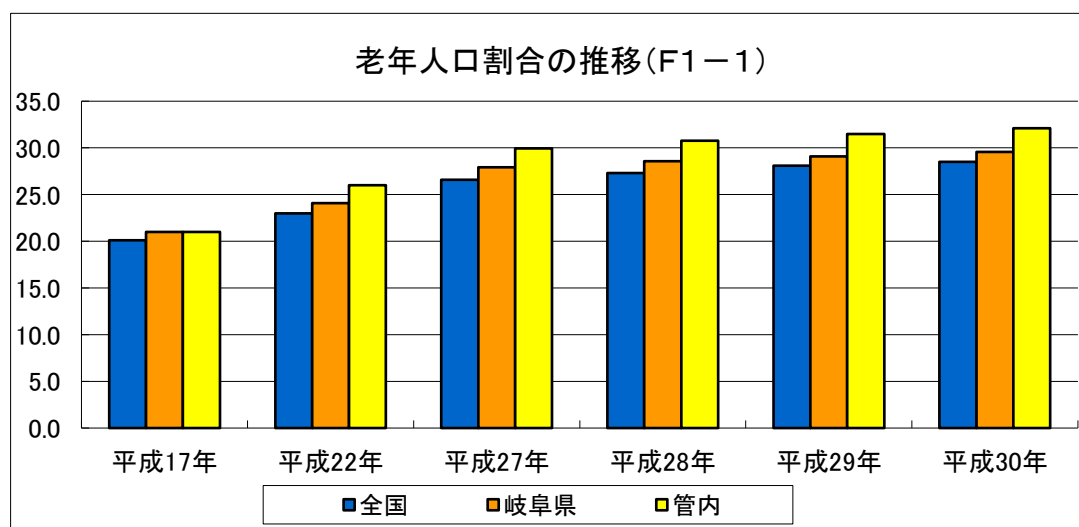
※全 国：総務省統計局公表値 <第3表 年齢（5歳階級）、男女別人口及び割合>

※岐阜県：県統計課公表値 <市町村別年齢（3区分）別推計人口>

## 5 老年人口割合及び老年化指数（T1-3）

		平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全 国	老年人口割合	20.1	23.0	26.6	27.3	28.1	28.5
	老年化指数	146.5	174.0	210.6	219.2	227.2	232.8
岐阜県	老年人口割合	21.0	24.1	27.9	28.6	29.1	29.6
	老年化指数	144.6	172.4	212.6	219.8	227.2	233.9
管内	老年人口割合	・	26.0	30.0	30.8	31.5	32.1
	老年化指数	・	192.2	232.3	241.8	251.3	259.6
本所管内	老年人口割合	21.0	23.6	28.2	29.0	29.7	30.3
	老年化指数	148.0	172.2	215.1	224.3	233.8	242.8
関市	老年人口割合	20.0	22.6	27.3	28.0	28.8	29.3
	老年化指数	136.6	158.6	202.2	211.0	220.3	229.3
美濃市	老年人口割合	25.1	27.6	31.8	33.0	33.9	34.8
	老年化指数	200.8	240.0	281.2	292.3	302.1	310.5
洞戸村	老年人口割合	30.4	・	・	・	・	・
	老年化指数	265.9	・	・	・	・	・
板取村	老年人口割合	37.3	・	・	・	・	・
	老年化指数	392.8	・	・	・	・	・
武芸川町	老年人口割合	21.3	・	・	・	・	・
	老年化指数	145.0	・	・	・	・	・
武儀町	老年人口割合	31.6	・	・	・	・	・
	老年化指数	274.9	・	・	・	・	・
上之保村	老年人口割合	34.2	・	・	・	・	・
	老年化指数	316.9	・	・	・	・	・
センター管内	老年人口割合	30.0	32.2	34.7	35.5	36.2	36.9
	老年化指数	210.8	246.0	279.9	290.5	300.2	305.8
郡上市	老年人口割合	30.0	32.2	34.7	35.5	36.2	36.9
	老年化指数	210.8	246.0	279.9	290.5	300.2	305.8

老年人口割合＝老年人口／人口×100      老齡化指数＝老年人口／年少人口×100  
 国勢調査過去3年間の結果及び直近国勢調査から当該年度（10月1日現在）を記載  
 資料(全国)：「推計人口過去4調査年及び直近国勢調査(17年・22年・27年)(10月1日現在)」(総務省統計局)



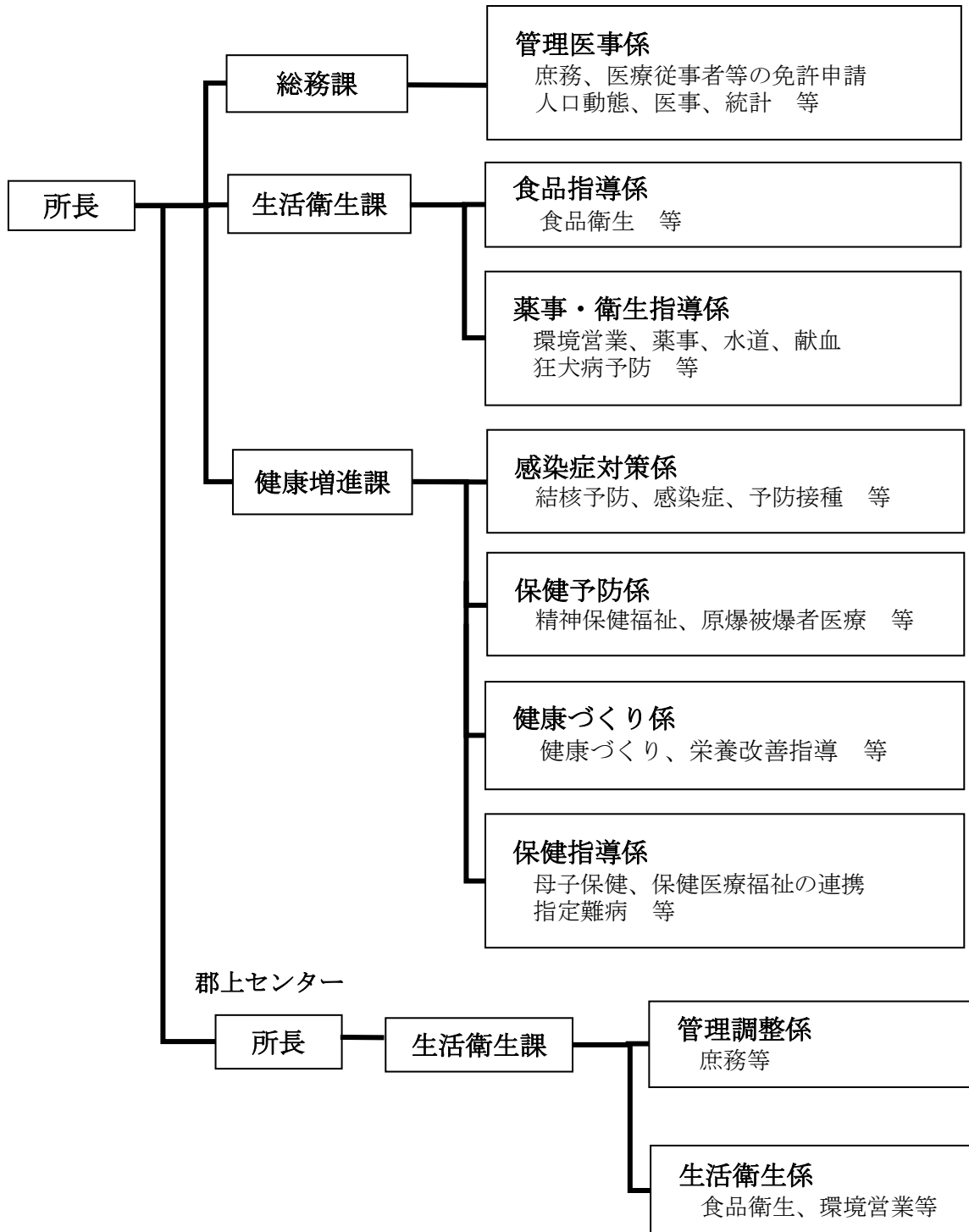
## 6 保健所の概要

所在地	<b>関保健所</b> 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎内 2階	電話：0575-33-4011
	<b>郡上センター</b> 郡上市八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎内 2階	電話：0575-67-1111

### 〔沿革〕

昭和12年	4月	保健所法交付される。
昭和18年	11月	設立認可される。
昭和20年	2月	設立。管轄区域は、武儀郡(金山町、菅田町、神淵村、坂の東村、上麻生村を除く。)及び郡上郡(東村、和良村を除く。)で関市元重町元関市公民館を仮庁舎とする。
昭和22年	9月	保健所法全面改正(昭和23年1月1日施行)により、衛生行政は警察行政から分離し衛生部所管となる。
昭和25年	8月	郡上保健所設立により郡上郡が分離する。
昭和25年	10月	関市誕生により、管轄は関市、武儀郡となる。
昭和26年	8月	関市川間町1へ庁舎を移転する。
昭和29年	4月	美濃市誕生により、管轄は関市、美濃市、武儀郡となる。
昭和29年	8月	機構改革により、庶務、衛生、保健予防の三課制がしかれる。
昭和32年	9月	県行政組織規則の制定により庶務課を総務課へ課名変更する。
昭和34年	7月	中濃公衆衛生協議会が発足する。
昭和48年	10月	中濃総合庁舎の建設に伴い、現在地へ移転する。
昭和52年	4月	県行政組織規則の改正により保健予防課から保健婦室を分離設置する。
平成3年	4月	県行政組織規則の改正により総務課に企画調整係を設置する。
平成6年	6月	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の公布。
平成7年	4月	県行政組織規則の改正により副所長を新設し、保健婦室を保健指導課、保健婦係を保健指導係とし、また、試験検査課を2係とする。
平成9年	4月	試験検査課を2係から1係(検査係)とする。
平成12年	4月	機構改革により生活衛生課1係、健康増進課2係がしかれる。 試験検査課は中濃地域保健所へ、廃棄物などの環境関係業務は振興局に移管する。
平成15年	4月	機構改革により、係を廃止し担当制とする。
平成17年	2月	市町村合併により、管轄は関市、美濃市となる。
平成20年	4月	県行政組織規則の改正により、総務課2担当を設置する。 中濃保健所から郡上センターが移管される。
平成21年	4月	県行政組織規則の改正により、郡上センター健康増進担当が統廃合され健康増進課に移管される。また、総務課2担当が1担当に統合される。
平成24年	4月	県行政組織規則の改正により、担当制が廃止され、総務課1係、生活衛生課2係、健康増進課4係となる。
平成25年	4月	県行政組織規則の改正により、保健予防係第一係を感染症対策係へ、保健予防第二係を保健予防係へ、保健指導第一係を健康づくり係へ、保健指導第二係を保健指導係へ係名変更する。
平成29年	4月	と畜検査業務を、岐阜県食肉衛生検査所に移管する。
平成30年	4月	県行政組織規則の改正により、管理調整・医事係の名称を管理医事係とする。

[ 機 構 ]



(平成31年4月1日現在)

## 7 健康相談一覧

(令和2年1月現在)

区分	機関	開催日		時間
特定感染症検査 <b>【昼間検査】</b> HIV・梅毒・肝炎検査  <b>【夜間検査】</b> HIV・梅毒	本所	昼間検査：第1火曜日、第3火曜日 夜間検査：第1火曜日		昼間検査：9:30～10:30 夜間検査：17:15～17:45
骨髄ドナー登録	本所	第1火曜日、第3火曜日		11:30、11:45
こころの健康相談	本所	関市 美濃市	市にて 巡回相談	13:20～15:30 (予約制)
		郡上市		13:20～15:00 (予約制)
女性健康支援センター	本所	随時		9:00～17:00

8 地域保健事業従事状況（管内総数）（T 1 - 4）

（平成30年度末現在）

		医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	再掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士
							派 遣	交 流				
管内計	常勤	1	-	7	4	56	1	-	-	-	-	-
	非常勤	46	8	-	-	394	-	-	-	173	240	-
関 保健所	常勤	1	-	5	3	9	-	-	-	-	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	173	-	-
郡上 センター	常勤	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関市	常勤	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美濃市	常勤	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-
	非常勤	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-
郡上市	常勤	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-
	非常勤	46	8	-	-	244	-	-	-	-	240	-

		作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	そ の 他	計
管内計	常勤	-	1	1	-	-	-	8	-	12	90
	非常勤	-	22	-	-	-	-	247	348	893	2,371
関 保健所	常勤	-	-	1	-	-	-	3	-	7	29
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	372	545
郡上 センター	常勤	-	-	-	-	-	-	1	-	2	6
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
関市	常勤	-	1	-	-	-	-	2	-	-	24
	非常勤	-	-	-	-	-	-	130	82	-	212
美濃市	常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6
	非常勤	-	-	-	-	-	-	75	-	-	225
郡上市	常勤	-	-	-	-	-	-	2	-	-	25
	非常勤	-	22	-	-	-	-	42	266	520	1,388

（注）保健所及び市町村において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上。